

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報V

平成23年度調査の概要

御所市教育委員会

例　　言

1. 本書は平成 23 年度に御所市教育委員会が御所市大字玉手で実施した京奈和自動車道建設に伴う発掘調査の概要報告書である。
2. 現地調査は、御所市教育委員会 文化財係長 木許 守の指導のもと、同会 嘴託 奥田智子・西村恵子が担当した。また、調査期間中、同文化財課長 藤田和尊の指導・協力があった。調査期間は平成 23 年 7 月 5 日～平成 23 年 12 月 2 日である。
3. 遺構写真は奥田が撮影した。
4. 本書の執筆分担は目次に示した。編集は木許が担当した。

目　　次

例言

目次

1) 調査に至る契機と経過 (木許)	1
2) D 南 4 区の調査の概要 (奥田)	1
3) まとめ (奥田)	8

報告書抄録

表紙・裏表紙写真
D 南 4 区 第 5 遺構面南半
北から

1) 調査に至る契機と経過

御所市教育委員会は、平成 19 年度から、国土交通省近畿整備局 奈良国道事務所長からの委託申込みに基づいて、京奈和自動車道「御所区间」についての埋蔵文化財発掘調査を実施している。平成 19 年度は右図の A 区・B 区、平成 20 年度は A 東区・B 区・C 区・D 区・E 区、平成 21 年度は D 北区・D 南 1 ~ 2 区・E 区、平成 22 年度は D 南 3 区・E 区・F 区で発掘調査を実施した。

平成 23 年度は、D 南 4 区（図 2）の発掘調査を行った。本来的には隣接する D 南 3 区などと同時に調査を実施するべきであろうが、用地上の問題などがあり、前年度までに着手できなかつたものである。調査面積は 1,260 m² である。

なお、A・B 区は觀音寺本馬遺跡、C 区は茅原中ノ坊遺跡、D 区は玉手遺跡、E 区は中西遺跡のそれぞれ範囲内に所在している。

2) D 南 4 区の調査の概要

基本層序 平成 22 年度に調査した東接する D 南 3 区は、すでに概要報告書⁽¹⁾（以下「南 3 区の概報」）を刊行し、第 1 遺構面：鎌倉時代以降の素掘溝と古墳時代の流路の遺構面、第 2 遺構面：弥生時代後期の水田遺構面、第 3 遺構面：弥生時代中期の水田遺構面、第 4 遺構面：弥生時代前期の水田遺構面、第 5 遺構面：縄文時代後期の各遺構面が検出されたことを略報している。隣接する今次調査区ではその各面に対応する 5 面を確認したほか、第 2 遺構面の下層で、弥生時代後期の遺構面および第 5 遺構面の下層で縄文時代の中期末から後期初頭の土器片

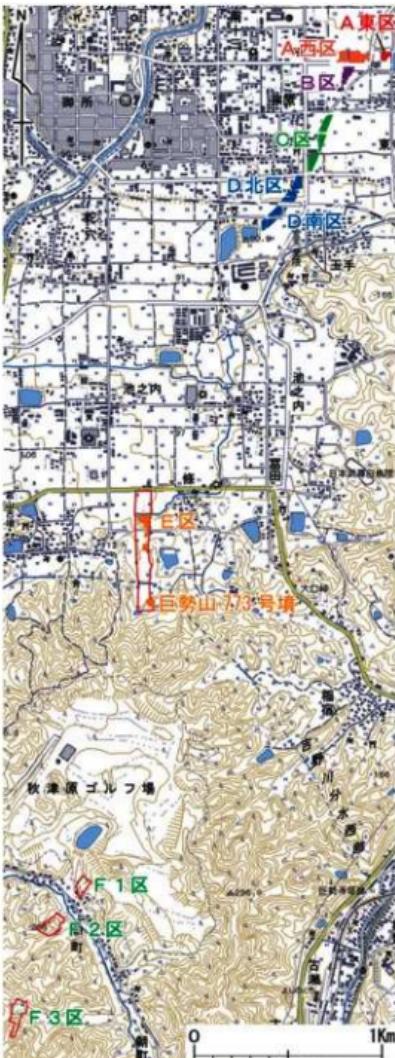


図 1 調査区位置図 (S. = 1/30,000)

が散布するほか炭溜まりが認められる遺構面を、それぞれ新たに確認した。そのため、今次調査地ではこの弥生時代後期の遺構面を第3遺構面、最下層の縄文時代の遺構面を第7遺構面とした。「南3区の概報」で既述した第3遺構面以下との遺構面の対応関係は以下の通りである。

3区第3遺構面 = 4区第4遺構面、3区第4遺構面 = 4区第5遺構面、3区第5遺構面 = 4区第6遺構面、3区第5遺構面下層 = 4区第7遺構面。

なお、第7遺構面以下については、適宜トレチを設定して下層確認を行ったが、遺構や遺物が存在する徵候は無かった。

また、調査区の原地形については、各遺構面とも南西側が最も高くなっている、おおむね西から東に、南から北に低くなっている。そのため後述する流路や水田などの遺構において水の流れる方向は、原地形の起伏に対応して西から東方向へ、南から北方向へ流れることを基本としている。

第1遺構面：近代以降、鎌倉時代以降、古墳時代後期　近代以降の井戸や鎌倉時代以降の素掘溝のほか、古墳時代後期の流路3条を同一面で検出した。

近代以降の井戸は、約2.5mの隅丸方形の掘形内に、平面形が方形をなす井戸枠⁽²⁾が据えられている（写真1）。検出面から掘形底面までの深さは約1.8mである。井戸枠の残存状態は悪く、その上部は失われていた。そのため井戸枠内には、元は井戸枠に使用されたとみられる数本の板材が落ち込んでいた。井戸枠の構造は、堀方内の四方に直径約10cm、長さ約1.4mの丸杭を打ち込み、隣合う隅柱の外側に丸材や板材を横棟として渡し、さらにその外側に厚さ1cm前後の薄い板材を縦方向に組むものである。すなわち縦板はこの横棟で保持されている。残存部では基本的に上下の2



図2 D地区 調査区位置図 (S. = 1/5,000)



写真1 第1遺構面 井戸（南から）



写真2 第1遺構面 素掘溝（北から）



写真3 第1遺構面 流路1 (西から)



写真4 第1遺構面 流路1 杭列 (東から)

段があり、隅柱にはこの横桟を嵌め込むための欠込みが認められる。また縦板の大きさは一定ではなく、幅約5～25cm、長さ約85cm～1mのものが使用され、これらが1辺につき4～5枚程度が立てられている。縦板の長辺には、井戸枠を構築するのに関係しない抉り込みがあるものが見られることから、縦板は建築材などを転用したものと考えられる。また井戸枠内に落ち込んだ板材には墨書き文字が書かれたものが1点あった。墨書き文字は状態が悪くその詳細は明らかでないが、やはり元は建築材の一部であったとも考えられよう。

井戸の上記のような構造は、宇野隆夫氏の分類⁽³⁾によるとBIV類の縦板組隅柱横桟どめ井戸に、鍾方正樹氏の分類⁽⁴⁾では組立て式方形縦板組型B類（薄板横桟留型）に相当する。

出土遺物は井戸枠内から近代以降の瓦片1点のほか、土師器片、弥生土器片があった。また、掘形内からは土師器片が出土した。

鎌倉時代以降の素掘溝は調査区北半に比較的多く認められた（写真2）。各溝は、おおむね南北方向に平行に延びている。その規模は幅約0.2～0.4m、深さ約0.1～0.3mである。素掘溝内からは土師器片、須恵器片、瓦器片のほか、土鍤が出土した。

流路は、古墳時代後期の流路3条（流路1～3）を検出した。

流路1は調査区の北半で東西方向に延びている（写真3）。規模は、幅約3.3～6.5m、深さ約1.1m、検出長約23.5mである。この流路は「南3区の概報」で「流路1」とした流路に繋がるとみられる。また検出地点の西端で流路に対しておおむね直行する杭列を1列確認した（写真4）。この位置に堰を設けていたと考えられる。流路1からは、弥生時代後期の土器片、古墳時代前期の土師器片、古墳時代後期後半の須恵器片（TK10型式・TK43型式）などが出土した。

この流路1は、次に述べる古墳時代中期後半頃に埋没した流路2と切り合い関係があり流路2を切っている。したがって、流路1の形成時期は出土遺物と遺構の切り合い関係から古墳時代後期と考えられる。

流路2は、調査区の北半で南西方向から北方向に延びている（写真5）。規模は、幅約6.7～10m、深さ約1.8～3m、検出長約30mである。上記のように、層位的には流路1に切られている。

埋土はおおむね上下2層に分かれ、出土遺物は、下層から弥生時代後期の土器、上層から古墳時



写真5 第1遺構面 流路2 (南西から)



写真6 第1遺構面 流路3 (北東から)

代の土師器片、須恵器片（TK23型式）などが出土した。下層出土の弥生土器にはほぼ完形の長頸壺が含まれていた。このような遺物の出土状態から、流路2は弥生時代後期には形成され、その幅を拡大しつつ古墳時代中期後半まで存続したと考えられる。

流路3は、北西から南東方向に流れる流路と、南西から北東方向に流れる流路が合流して1条となり、その後再び調査区の西端付近で2条に分岐している（写真6）。分岐した後の北側の流路は、「南3区の概報」で「流路2」と、南側の流路は同「流路3」とそれぞれ呼称されたものに繋がる。流路3の規模は、検出地点の中央付近で1条になっている部分で、幅約2.3m、深さ0.5m程である。出土遺物は、土師器片、古墳時代後期の須恵器片のほか、サヌカイト片があった。

流路3の形成時期は、出土遺物のほとんどが細片であるため判然としない。しかし、南3区の調査で「(南3区) 流路2」が古墳時代後期の「(南3区) 流路1」に切られていることが判っているので、この流路は古墳時代後期を下限に形成されたと考えられる。

第2遺構面：弥生時代後期 第2遺構面は調査区を南北に2分して、まず北半部を精査した。北半部は、第1遺構面の流路1と流路2の擾乱を受けている。そのため調査区は大きくは北東部、北西部、南東部に分かれている（写真7）。そのうち、北東部と北西部の一部で水田に伴うとみられる足跡遺構を検出した（写真8）。ただし遺構面自体は幾つかの削平を受けているらしく畦畔による区画は認められなかった。また、南東部には遺構は認められなかった。

北半での遺構の検出状況が以上のことであったので、南半では調査区をトレンチ状に設定して限



写真7 第2遺構面北半 (南から)



写真8 第2遺構面北半 足跡遺構 (北東から)

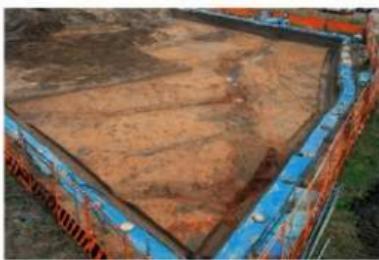


写真9 第2遺構面南半（南西から）



写真10 第2遺構面南半 流路4, 5（南西から）

定的な発掘を行った。調査区の南端から8~15mの範囲で精査したところ、北半の南東部と同様に水田遺構等が存在する微候は認められなかった（写真9）が、流路4・流路5の2条の流路を検出した（写真10）。2条の流路は調査区南端の中央付近から北東方向へおおむね平行して延びている。いずれも上部が削られており下部が残存したものである。そのため南側の流路5は部分的に途切れた箇所がみられる。北側の流路4の規模は幅約0.4~0.7m、深さ約0.1m、南側の流路5の規模は幅約0.4~0.8m、深さ約0.1mである。出土遺物は無かった。これらの流路は合流して「南3区の概報」で「流路4」とした流路に繋がるとみられる。第2遺構面の形成時期は、直上からは弥生土器片が出土したが、それらが細片であるため詳細な時期が判然としない。しかし、南3区の第2遺構面に対応するため、弥生時代後期末を下限にすると考えられる。

第3遺構面：弥生時代後期 第3遺構面では、調査区の南から北方向へ延びる流路8を検出した（写真11・12）。その規模は、幅約2.6~4.0m、深さ0.7m程である。流路8からの出土遺物は弥生土器片が若干あったが、いずれも細片であるため時期の特定が難しい。第3遺構面の直上から出土する土器も同様の状況であったため、やはり流路8の形成時期は判然としない。しかし、上層の第2遺構面の下限が弥生時代後期末であり、後述する下層の第4遺構面が弥生時代中期に形成されたと考えられるので、第3遺構面の形成時期はおおむね弥生時代後後に求めることができる。

なお、流路8の下層には、後述する第4遺構面に流路9が、第5遺構面に流路14が存在している。この流路8を含めていずれも各遺構面に形成された流路であり、洪水等によって埋没するたびに地



写真11 第3遺構面北半 流路8上面（南から）



写真12 第3遺構面南半 流路8（北から）



写真13 第4遺構面南半 流路9(北から)



写真14 第4遺構面南半 流路10,11(西から)

形的に低くなっているこの地点に水が流れ込んだために、同じ場所に3時期にわたって流路が形成されたものと考えられる。

第4遺構面：弥生時代中期 第4遺構面では前述の流路9のほか、流路10・流路11および畦畔や足跡遺構などの水田遺構を検出した。

流路9は上層の流路8と同じ地点に形成されているものであるが（写真13）。平面的に見れば、この第4遺構面では検出部の上端の最大幅が約13mと広くなっている。流路9の深さは深い所では0.7m程であるが、西岸の幅約5～6mほどは深さ約0.2mと浅くなっている。流路の水位が増して水が溢れ出したように見える箇所であるが、この部分でも後述する水田遺構を削平している。流路9からの出土遺物は弥生土器片が若干あったが、いずれも細片であるため時期の特定が難しい。流路9の形成時期は遺物からみると判然としないのであるが、この第4遺構面が「南3区の概報」でいう「第3遺構面」に対応することから、流路の形成時期は弥生時代中期と考えられる。

流路10は調査区西端の中央付近から北東方向へ、流路11は調査区西端の中央付近から南東方向へ延びているが、東側は流路9の擾乱を受けているため不明である（写真14）。流路10の規模は幅約1m、深さ約0.15m、検出長約9mであり、流路11の規模は幅約1m、深さ約0.2m、検出長約9mである。これら2条の流路は水田遺構の畦畔と切り合い関係があり、これを切っている。このことから第4遺構面上に形成される遺構にも若干の時期差があることが判る。

水田遺構は流路9の擾乱を受けているが、調査区の南西部では比較的良好な残存状態である（写



写真15 第4遺構面北半 水田畦畔(南東から)



写真16 第4遺構面南半 水田遺構(南西から)

真16)。水田の平面形は一辺約2.5m四方のもの、短辺約3m、長辺約5mのものなどが認められた。また、水田の長軸方向は南西から北東方向であり、この方向は後述する第5遺構面と同様である。

第5遺構面：弥生時代前期 第5遺構面では流路1条（流路14）と水田遺構を検出した。

流路14は上層の流路9と同じ地点に形成されているものであり、平面的に見れば、この第4遺構面では検出部の上端の最大幅が約13mと広くなっている。深さは0.8m程度である。流路9と同様に西岸の幅約4～5mほどは深さ約0.1mと浅くなっているが、やはりここでも水田遺構面を削平している。出土遺物は、縄文時代後期初頭の土器片と弥生時代前期の土器片のほか、サヌカイト片などがあった。

水田遺構は、流路14による擾乱を除くと、全面で検出した。特に調査区の北西部および南西部が比較的良好な残存状態であった（写真18・19）。北西部の水田の平面形は一辺約1～2mのほぼ正方形を呈している。これに対して南西部の水田の平面形は総じて長方形を呈していて、その規模は長辺約2.5m、短辺約1.5mのもの、長辺約3m、短辺2～2.5mのものなどがみられる。また水田の長軸方向は第4遺構面と同様に南西から北東方向を向く。

第5遺構面の直上からは弥生土器片、石鏃、石斧が出土した。土器は14片を検出した。いずれも細片であったが、この中に弥生時代前期の鉢とみられる破片があった。そのため、当遺構面の形成時期は弥生時代前期と考えられる。このことは、当調査区の第5遺構面と対応する「南3区の概報」でいう「第4遺構面」の形成時期と合致する。

第6遺構面：縄文時代中期末から縄文時代後期初頭 「南3区の概報」で第5遺構面とした遺構面に対応するものである（写真20・21）。遺構面直上で縄文時代中期末から縄文時代後期初頭の土器片のほか、凹石、敲石の破片、サヌカイト片や石匙が多数出土した。遺物の出土状況は、調査区の北東部で集中し南の方は希薄である傾向があった。



写真17 第5遺構面南半 流路14（北から）



写真18 第5遺構面北半 水田遺構（南から）



写真19 第5遺構面南半 水田遺構（南西から）



写真 20 第6遺構面北半（南西から）



写真 21 第6遺構面南半（北から）



写真 22 第7遺構面南半（北から）



写真 23 第7遺構面南半（南から）

第7遺構面：縄文時代中期末から縄文時代後期初頭 第6遺構面の下層で、縄文時代後期初頭と考えられる土器片が出土した。これまでに周辺の調査でも対応する遺構面が知られていない層位である。そこで、調査区南半の北部と東部に調査区を設定して掘削を行ったところ（写真22）、縄文時代中期末から縄文時代後期初頭の深鉢片（写真23）などの土器片およびサヌカイト製石鏃や剥片が散在する箇所があった。その付近には炭溜まりなども認められた。

3)まとめ

当該調査区でも周辺の調査区に対応する遺構面の広がりを確認した。水田遺構は弥生時代の各時期のそれが認められた。縄文時代の遺構面はD南1～3区で認められたそれに対応する面が本調査区では第6遺構面として存在することが確認できたが、遺構自体は希薄となっていることが判った。ただし、さらにその下層で、人工的な遺構が存在するのかどうか不分明ながら、他の調査区では検出されていない遺構面（第7遺構面）が存在することが判った。

（文献註・補註）

- (1) 岡田圭司「D南3区の調査の概要」『京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報IV』（『御所市文化財調査報告書 第40集』）2011年
- (2) 「圓形」「井戸跡」などの井戸の各部名称については鍛方正樹氏に従つた。
鍛方正樹 2003『井戸の考古学』（ものが語る歴史8）同成社 7～39頁
- (3) 宇野隆夫「井戸考」『考古資料による古代と中世の歴史と社会』真陽社 1989年
- (4) 鍛方正樹 前掲註(2)

報告書抄録

ふりがな	けいなわじどうしゃどうかんれんいせきはくつちょうさがいほうる						
書名	京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報V						
副書名	平成23年度調査の概要						
巻次							
シリーズ名	御所市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第42集						
編著者名	木許守・奥田智子						
編集機関	御所市教育委員会						
所在地	〒639-2277 奈良県御所市室102番地 TEL0745-60-1608						
発行年月日	西暦 2012年3月23日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 ○○°○○'	東経 ○○°○○'	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
玉手遺跡 (京奈和 自動車道 関連遺跡 D南4区)	奈良県 御所市 大字 玉手	29208	34° 27' 26"	135° 44' 50"	20110705 ～ 20111202	1,260	京奈和自 動車道建 設に伴う 遺跡確認 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
玉手遺跡 (京奈和 自動車道 関連遺跡 D南4区)	集落	縄文・弥生・古墳	水田・流路	縄文土器・弥生土器 ・土師器・須恵器・ 木製品・石器	弥生時代前・中・ 後期の小区画水 田。古墳時代の流 路。		

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報 V

平成 23 年度調査の概要

御所市文化財調査報告書 第 42 集

平成 24 年（2012 年）3 月 23 日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市室 102 番地

印 刷 株式会社 梶田印刷所

奈良県御所市今住 16-3

